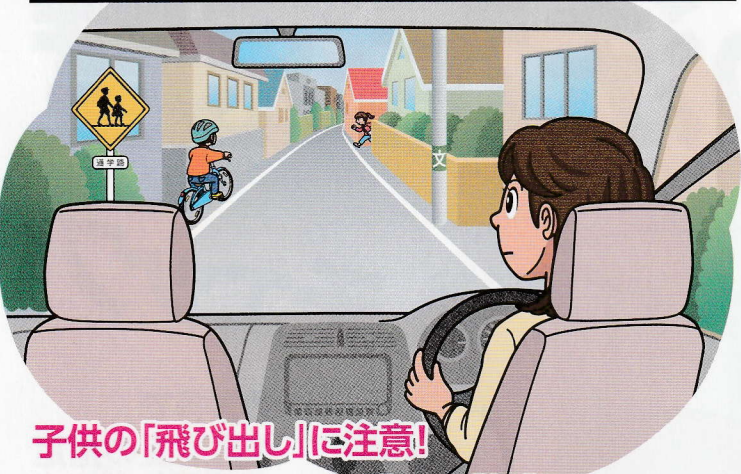


危ない! 生活道路の、こんな場面

学校が近くにある生活道路



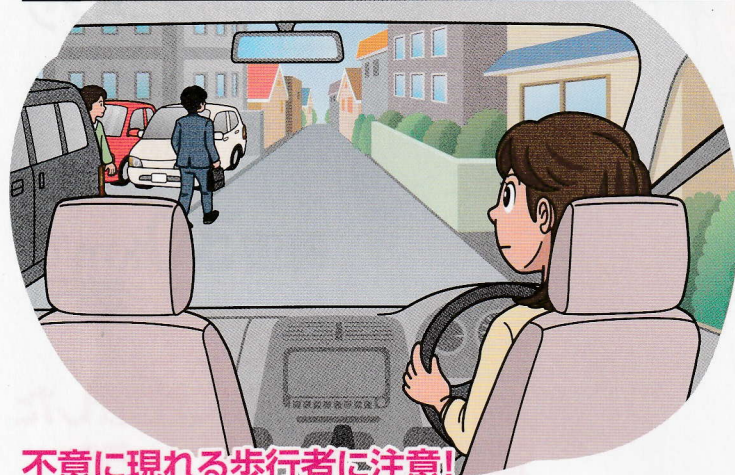
子供の「飛び出し」に注意!
自転車の出現や、その動きを警戒!

裏通りや中道など、ドライバーが抜け道に利用しがちな道の多くは、狭く、死角のある、入り組んだ、いわゆる「生活道路」で、生活する人が行き交う道路です。

「生活道路の法定速度時速30km」を守り、慎重な運転を心がけましょう。

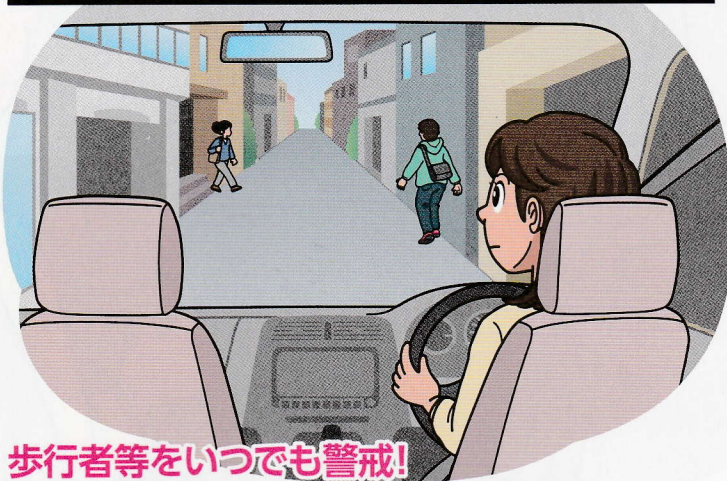
◇ の標示や  の標識の前方には横断歩道があります。
減速し、横断歩道の手前での一時停止に備えましょう!

道路沿いに駐車場等がある生活道路



不意に現れる歩行者に注意!
※道幅が狭い生活道路では、歩行者の不意の横断には特に警戒を!

雑居ビルなどが建ち並ぶ路地裏の生活道路



歩行者等をいつでも警戒!
出入口が多く、いつどこから歩行者が現れても不思議ではありません。

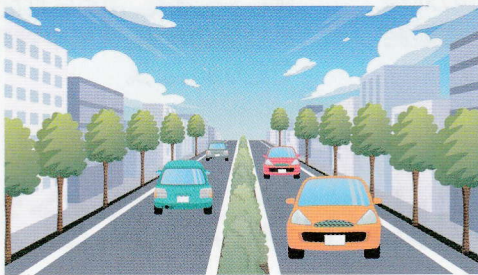
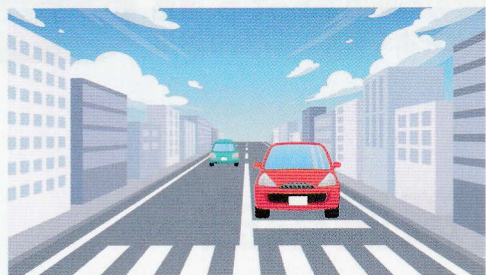
法定速度は、「生活道路の時速30km」と、それ以外の「時速60km」の2つに。(令和8年9月1日施行)

自動車の法定速度が引き続き時速60kmの道路

※道路標識や標示によって最高速度が指定されている場合は、それに従いましょう。

道路標識または道路標示による
中央線または車両通行帯が
設けられている一般道路

道路の構造上または
柵その他の工作物によって
自動車の通行が往復の方向別に
分離されている一般道路



高速自動車国道のうち、
本線車道並びに
これに接する加速車線
及び減速車線以外のもの

※例) 高速道路と、料金所や一般道路との
連結道となるいわゆる「ランプ」が該当

自動車専用道路

